政令番号71 塩化第二鉄

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		排出量/使用量(kg/年)							
府県	都道府県名	裾切以下	自動車等	26.4.1	洗剤•		農業用以外	- LI	A -1
コート゛		事業所	移動体	塗料	化粧品等	農薬	殺虫剤	その他	合計
1	北海道	5.8E-1							0.6
2	青森県	1.8E-1							0.2
3	岩手県	1.8E-1							0.2
4	宮城県	4.1E−1							0.4
5	秋田県	1.4E-1							0.1
6	山形県	1.2E-1							0.1
7	福島県	2.6E-1							0.3
8	茨城県	4.0E−1							0.4
9	栃木県	4.8E-1							0.5
10	群馬県	3.4E-1							0.3
11	埼玉県	3.8E-1							0.4
12	千葉県	5.2E-1							0.5
13	東京都	4.8E-1							0.5
14	神奈川県	1.0E+0							1.0
15	新潟県	3.0E-1							0.3
16	富山県	1.6E-1							0.2
17	石川県	1.3E-1							0.1
18	福井県	1.1E-1							0.1
19	山梨県	1.9E-1							0.2
20	長野県	2.4E-1							0.2
21	岐阜県	2.1E-1							0.2
22	静岡県	5.4E-1							0.5
23	愛知県	6.5E-1							0.6
24	三重県	2.8E-1							0.3
25	滋賀県	2.3E-1							0.2
26	京都府	2.2E-1							0.2
27	大阪府	1.3E+0							1.3
28	兵庫県	9.2E-1							0.9
29	奈良県	2.2E-1							0.2
30	和歌山県	2.5E-1							0.3
31	鳥取県	9.0E-2							0.1
32	島根県	3.7E-1							0.4
33	岡山県	6.1E-1							0.6
34	広島県	4.5E-1							0.4
35	山口県	2.9E-1							0.3
36	徳島県	1.3E-1							0.1
37	香川県	1.7E-1							0.2
38	愛媛県	2.3E-1							0.2
	高知県	1.4E-1							0.1
_	福岡県	6.1E-1							0.6
_	佐賀県	1.1E-1							0.1
	長崎県	2.1E-1							0.2
	熊本県	2.0E-1							0.2
44	大分県	3.0E-1							0.3
45	宮崎県	5.6E-2							0.1
	鹿児島県	1.5E−1							0.1
47	沖縄県	2.4E-1							0.2
<u> </u>	全国	1.6E+1							15.8